

平成28年度 第3回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成29年3月15日(水) 午後2時から午後4時

2 開催場所

いわき市役所本庁舎第3会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち10名出席) ※五十音順

猪狩利江委員、伊藤順朗委員、草野祐香利委員、櫛田祐子委員、小松直人委員、
強口暢子会長(会長)、菅波香織委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員、柳沢俊郎委員

(2) 事務局(11名)

こどもみらい部: 本田部長、山田次長兼総合調整担当

こどもみらい課: 藁谷課長、永山統括主幹兼課長補佐、七海課長補佐、根本主任主査
兼企画係長、吉田主査、古市事務主任、比佐主事

こども支援課: 山形課長

こども家庭課: 藤田課長

4 議事

(1) 協議事項

- ① 幼保連携型認定こども園の認可について(資料1)
- ② 新制度幼稚園への移行等に係る確認について(資料2)
- ③ 子どもの貧困対策のこどもみらいプランへの位置付けについて(資料3)

(2) 報告事項

- ① 保育所利用者負担金(保育料)の引き下げについて(資料4)
- ② 私立保育所等の利用定員の変更について(資料5)

(3) その他

- ① 待機児童数(10月1日現在)について(資料6)
- ② 平成29年度の主な施策について(資料7)
- ③ 地域型保育事業所の認可後の利用状況について(資料8)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員15名中10名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

会長の指名により、猪狩利江委員、伊藤順朗委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

0人

6 発言内容

(1) 協議事項

① 幼保連携型認定こども園の認可について（資料1）

発言者	発言内容
会長	幼保連携型認定こども園の認可について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、当該案件について了とし、次に進みます。

② 新制度幼稚園への移行等に係る確認について（資料2）

発言者	発言内容
会長	新制度幼稚園への移行等に係る確認について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明（こどもみらい課長）
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。 特にないようなので、当該案件について了とし、次に進みます。

③ 子どもの貧困対策のこどもみらいプランへの位置付けについて（資料3）

発言者	発言内容
会長	子どもの貧困対策のこどもみらいプランへの位置付けについて、事務局からの説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明（こどもみらい課長）

会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。 特にないようなので、当該案件について了とし、次に進みます。
----	---

(2) 報告事項

① 保育所利用者負担金(保育料)の引き下げについて (資料4)

発言者	発言内容
会長	保育所利用者負担金(保育料)の引き下げについて、事務局からの説明を求める。
事務局	資料4に基づき説明 (こども支援課長)
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	負担軽減については良いことだと思うが、私立幼稚園については対象となっていないため、今後(私立幼稚園の)負担軽減についても検討して欲しい。
会長	その他、みなさんの方からご意見等がなければA委員の発言は要望ということで受け止めたいと思います。

② 私立保育所等の利用定員の変更について (資料5)

発言者	発言内容
会長	私立保育所等の利用定員の変更について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料5に基づき説明 (こどもみらい課長)
会長	今回の定員変更について、計画上はどのような影響があるか教えてほしい。
事務局	計画については、来年度に毎年実施している意向調査と中間見直しを実施する予定であるため、(今回の定員変更を含めた)各地区毎の増減が平成29年度中に出てくるということになる。
会長	その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みます。

(3) その他

① 待機児童数（10月1日現在）について（資料6）

発言者	発言内容
会長	待機児童数（10月1日現在）について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料6に基づき説明（こども支援課長）
C委員	市の待機児童の考え方（発生の要因）についてお聞きしたい。
事務局	要因としては、就労している人が増えているため、保育の需要が増加していることがまず考えられる。 また、保育士数についても保育士不足と言われているが、極端に減っているわけではなく、市においては統合保育に力をいれており、重度の障害を持つお子さんに対して、保育士1人が加配されるが、近年、障がい児の数も増え加配される保育士が増えていることから全体としての保育士が不足し、受け入れが出来ない状況にある。
C委員	今の考えだと、保育所を増やすなど預けられるところを増やすだけでは待機児童解消につながらないのではないかと。 資料では障がい児が増えていることに関してなぜ増えているのか、その要因に言及していないため、今後、そういった要因があれば、資料にそのことを書いてあったほうがわかりやすいと思う。 また、3歳まで家庭内で保育が出来る環境を整える方が、保育士不足より子どもの未来にとって良いのではないかと思う。
B委員	国の待機児童の定義はどうなっているか教えてほしい。
事務局	基本、保育所に入所出来ていない子どもが対象であるが、その中で育児休業中や自己都合の場合等を除いたものが対象となる。
B委員	第一希望に入れなかった方も含まれているということか。
事務局	まず、保育が必要かどうかということで支給認定を受け、保育所に入るにあたって第一希望で調整し、入れなければ、第二、三希望で調整することになる。 他の保育所では空いているけど、第一希望しか行きたくない場合は待機児童の対象にならない。
B委員	資料によれば、年度の途中で待機児童の人数が増加しているが、対象

	<p>となる子はどのような状況にあるか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>認可外施設や祖父母に預ける等により対応していると確認している。</p>
B委員	<p>待機児童数が増加していることについて、当初の計画時よりも保育ニーズが高くなっていると考えているのか、市の考えを確認したい。</p>
事務局	<p>こどもみらいプランでは子どもの人数に対し、各施設の定員数から計画策定しているところ、実態としては定員 100 人だとしても、120 人で預かっているところや、保育士の加配等の関係で定員通りの受け入れとならない場合がある。</p> <p>このため、こどもみらいプランの量の見込みは待機児童の問題とは直接リンクしない。</p>
A委員	<p>資料だと保育士の処遇改善とあるが、東京都などでは給与も 2～3 万円高く、家賃保証などもあり、いわき市の学生が首都圏に流れる可能性もある。</p> <p>また、私立幼稚園も人手不足であるため、私立幼稚園を含めての処遇改善も検討してほしい</p>
会長	<p>待機児童の内訳の「定員超過によるもの」について、(施設の) 希望はなく空いている場所に入りたいが、入ることが出来ない人が 36 人いるということかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>資料の「定員超過によるもの」の対象については、自宅や職場からおおむね 20～30 分で通える範囲にある施設に入ることが出来るかを基準として判断している。</p> <p>例えば、平に自宅がある人の場合、その人の通える近辺で入れない場合に待機児童の対象となる。</p>
会長	<p>20～30 分で通える範囲について、国でも同様の基準になるか教えてほしい。</p>
事務局	<p>国の方の基準は「おおむね通える範囲」となっており、これを踏まえ市では 20～30 分と考えている。</p>
会長	<p>待機児童の状況について、把握しているようであれば、次回から資料に加え説明してほしい。</p>

D委員	<p>保育士の加配について、小学校の場合、障がい児とか特別な病気を持っている子の加配に関しては、資格が無くても面談等した上で、配置するなど対応していると聞いている。</p> <p>保育所、幼稚園等の場合については、今後どのように考えているかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>小学生の場合には自立が出来る状況のため、無資格でも可能となっている。</p> <p>それが保育所の場合にどれだけあてはまるか、また子育て支援員研修でも可能であるか、今後検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。</p> <p>特にないようなので、次に進みます。</p>

② 平成29年度の主な施策について（資料7）

発言者	発言内容
会長	平成29年度の主な施策について、事務局からの説明を求める。
事務局	資料7に基づき説明（こどもみらい課長、こども支援課長、こども家庭課長）
A委員	<p>県の事業で臨床心理士を派遣してもらった事業があり、被災地支援ということで補助してもらっているが、子育て相談や児童への対応に苦慮している先生に対してもアドバイスしてくれる等、非常に助かっている。</p> <p>保育士も不足していると思うが、こういった専門性のある方を各保育施設に配置することが出来れば、保育所、さらには地域にとってもプラスになると思う。</p> <p>また、資料にある保育所雇い上げ強化事業について、民間保育所等と記載があるが、ここに私立幼稚園も含まれるか確認したい。</p>
事務局	認定こども園や小規模保育事業所が対象となっているが、幼稚園は対象としていない。
会長	昨年度と比較して、（こどもみらい部の総事業費は）トータルでどのくらい増になるか教えてほしい。
事務局	（市の平成29年度の）一般会計の総額は約1,445億円であり、そのうち児童関係（母子貸付などは除く）は約161億円であるため、約10分の1強が子ども・子育てに係る予算とみることが出来る。

<p>会長</p>	<p>去年は164億円ということで、比較すると3億円近く減っているが、個別にみていくと、昨年度は認定こども園（6園）の整備費を盛り込んでいたため、その分で今年度11億円減っているが、一方で保育所・幼稚園給付費の増加などで7億円増えており、保育所の整備、ネウボラ関係事業を足していくと全体で8億円増えている。</p> <p>このため全体としての数値的に減っているが、内容としては新規事業・拡大事業など増えている。</p> <p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 特にないようなので、次に進みます。</p>
-----------	--

③ 地域型保育事業所の認可後の利用状況について（資料8）

発言者	発言内容
<p>会長</p>	<p>地域型保育事業所の認可後の利用状況について、事務局からの説明を求める。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料8に基づき説明（こどもみらい課長）</p>
<p>会長</p>	<p>その他、皆さんの方からご意見等あれば伺いたい。 意見等がなければ、以上で本日与えられた議事の全てを終了する。 以上をもって、私の本日の任を解かせていただく。 皆様のご協力ありがとうございました。</p>